

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2517号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



「合掌集落の春祭り」(富山県)

もくじ

活 動	山本全国町村会長が参議院厚生労働委員会で意見陳述	15
政 策	借金総額が19.8兆円に拡大「平成17年度地方財政白書 政策解説」	(6)
フ ォ ー ラ ム	日本の原風景、東紀州の象徴「丸山千枚田」	(9)
情 報	カプセルNOW&NEW	(13)
情 報	輝く町「由宇町」に向けて	(14)
随 想	山口県由宇町長 榎本利光	(15)
報 告	政策リーダー

閑話休題

いま、経済学の分野で、幸福研究(ハッピーネス・リサーチ)が注目されている。「幸福」とは何か。それは、何によって決まるのか。計量経済学的な研究が新たな挑戦を始めている。

先頃、その一つの到達点であるフライとスタッツァーによる『幸福の政治経済学』が日本でも翻訳された。書店の経済学関係書「売れ筋ベストテン」にもランクされており、おそらく経済学関係者以外の関心も高いのであろう。

幸福の経済学

東京大学大学院助教授 小田切 徳美

この書の中で、特に興味深いのは、スイスの州住民の幸福度の差違は、州ごとに異なる。直接民主制の充実程度によって、かなり説明できるという計測結果である。これは、幸福度は所得等の経済的要素とは必ずしも強く結びついていないという分析を前提として導かれたものである。つまり、経済的豊かさや幸福感にはギャップがあり、それを埋めるものが、人々の政治的参加度であることが解釈することもできる。

政治的参加状況が幸福感を高めるというものは、意外な結論に思われるかもしれない。しかし、本書をいち早く紹介した林敏彦教授(放送大学)も指摘されているように、日本でも

高度成長期以降の1人当たりGDP急増期に、人々の幸福度は少しも上昇しなかったことを考えると、幸福感和経済的豊かさとの乖離、その要因としての政策的意思決定における住民参加の不十分性という構図が見えてくるように思われる。

こうしたことを考えると、市町村合併が進む中で、住民自治の皆として、行政との協働により、「小さな自治」を築こうとする動きが、あらためて輝いて見える。京都府美山町、兵庫県加美町や広島県旧高宮町(現安芸高田市)で先発した「振興会」(美山)、「地域振興会」(旧川根)や「住民会議」(加美)等である。顔に見える範囲に地域自治

組織を構築し、またそれを拠点として住民が行政の意志決定にも参加していくという挑戦は、住民自らが幸福を享受しようとする動きと言える。そうであれば、「小さな自治づくり」は、「大きな幸福づくり」である。

日本での本格的な幸福研究は今後の課題である。しかし、筆者の経験でも、いま名前をあげた地域の人々は、老若男女を問わず、笑顔が特に輝いている。日本においても、幸福研究が成り立つ可能性は十分ある。

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

山本全国町村会長が 参議院厚生労働委員会で意見陳述

国民健康保険、介護保険で参考人質疑

参議院厚生労働委員会(岸宏一委員長)は、3月30日、「国の補助金等の整理及び合理化等に伴う国民健康保険法等の一部を改正する法律案」と「介護保険法施行法の一部を改正する法律案」の審議に関連した参考人質疑を行った。全国町村会からは、山本文男会長(福岡県添田町長)が出席し意見を述べた。

山本会長からは、去る3月17日の衆議院厚生労働委員会における参考人質疑と同様、「破綻状況」にある国民健康保険制度の現状と早期の医療保険制度の一本化の必要性、都道府県財政調整交付金の意義などについて主張した。山本会長の発言と質疑応答の概要は次のとおり。

山本文男全国町村会長 発言概要

平素は町村行政につき格別なご高配をいただいております、お礼を申し上げますさせていただきます。

1、医療保険制度の現状

我が国の医療保険制度は国民皆保険制度を採用しており、世界的に見て非常に優れている世界一の制度ではないかと思っております。

国民皆保険制度を堅持することは

医療費など、多くの課題、問題点を抱えている。

これらの問題を解決するためには医療保険制度改革が急務であり、医療保険制度の一本化なくして皆保険制度は維持できないものと考えている。

市町村国保は全人口のうち4、619万人が加入している。率で36・1%だが、もう一つ国保組合というのがあり、これが約3・2%ぐらいなので、40%ぐらいが国保という名の下の被保険者になっている。

政管健保の加入者は3、586万人で約28%である。

もう一つは組合健保で加入者は3、057万人ぐらいで、約24%ぐらいになる。

その他、共済等、8%ぐらいほかの保険がある。

数字の上では一番たくさん国民健康保険が抱えているが、問題は中身であり、一世帯当たりの年間所得を見てみると、国保では153万円、政管健保は237万円、組合健保は381万円だ。加入している平均年齢は、国保が52・5歳、政管健保が37・2歳、組合健保が34歳というこ



意見を述べる
山本全国町村会長

活 動



とになっている。

ところが、診療は一人当たりどれぐらい使っているかというと、16万4千円、これが国保で一番高い。それから政管健保が12万1千円、組合健保が10万3千円ぐらい使っている。年間所得を基にした保険料率は、国保が10・2%、それから政管健保が6・7%で、組合健保は4・6%という状況になっている。

2、国保の現状

国保の財政状況を見てみると、平成14年度の法定分で一般会計の繰入金金は6、134億円と併せて、法定外負担として3、680億円もの巨額が投入されているにもかかわらず、4、188億円の赤字を計上している。毎年多額の法定外繰入れを行っているも、保険者である市町村の6割余りが、赤字運営となっている現状を考察すると、もはや国保制度は破綻をしていると言ってもいいのではないかと思う。

また、先ほど申し上げたように、近年、失業等の増加により所得のない加入者が増加しており、保険料未納者の増加につながっている。収納率が低下すると、制度を維持するため、穴の空いた不足分を市町村が一般会計から補てんせざるを得ない悪循環が生じてしまう。一般会計から法定外の繰入金を投入することは、本来市町村が行うべき他の事業に予算が回らず、各種の福祉施策や行政サービス等を阻害することに直結する。このことは、国保加入者のみならず、間接的には他の被用者保険加入者を含めた全住民が国保の負担をすることにのみなる。

3、医療保険制度の一本化について

次に、医療保険制度の一本化について申し上げる。負担と給付の公平化を図るため、我々市町村保険者はかねてから医療保険制度の一本化を主張してきた。医療保険制度を一本に統合することにより、保険運営の広域化により保険基盤の強化並びに負担と給付の統一化が図られることになる。現時点において黒字を維持している保険者も、多くは数年のうちには赤字に陥ってしまうと推測されている。国民にとって安心して医療を享受できる体制を整えることが必要ではないだろうか。

政府は、平成15年3月、医療保険制度の基本方針について閣議決定した。その中で、市町村国保については、「都道府県と市町村が連携しつつ、保険者の再編・統合を計画的に進め、広域連合等の活用により、都道府県においてより安定した保険運営を目指す。」とされている。

最終的には医療保険制度の一本化を目標に、この段階的措置として市町村単位の国保を都道府県単位に推進すべきではないだろうか。そして、その次の段階として、同じく県単位に分割し運営することになった政管健保と国保を一体化させ、更には組合健保等も含め、最終的には国レベルでの一本化をすべきだと思っている。

地方分権の時代にそれは逆行ではないかと言われるかもしれないが、決してそういう意味ではない。国でやれと言っているわけではなく、全国的な単位でやったらどうかという意味である。

4、都道府県財政調整交付金等について

次に、都道府県の財政調整交付金等についてであるが、現在の国保制度では、都道府県は市町村に対し指導、助言する立場で、財政負担がほとんどないのが現状だ。先ほど国保財政が既に破綻状態にあることを説明したが、是非この機会に都道府県にも国保財政の一翼を担っていただき、積極的に国保運営にかかわっていただきたいと思っている。また、介護保険制度同様に、広域的観点から医療費の適正化等に取り組んでいただきたいと思っている。そして、一本化の前段階である都道府県単位につなげていくべきだと考えている。

今回の都道府県の負担の導入については、私も高く評価をしている。以上、いろいろ申し上げたが、医療保険制度は国民生活に直結する重大な問題である。しかし、国保を始め医療保険財政は各制度とも崩壊状況にある。残念ながら、国保も既に破綻状況にあり、現状のまま持続するほどの体力は残っていない。

今日まで数度にわたり抜本改革の実行年度が示されておきながら、意見集約等に困難を来し実現されるには至っていない。もはや一刻の猶予

活 動

もない。早急に医療保険制度を一本化させなければならぬと思う。そのためにも、今こそ第一歩を踏み出すべきではないかと思っている。

5、介護保険(特養の負担軽減措置の延長)について

介護保険については、介護保険法の施行日(平成12年4月1日)以前から市町村の措置により特別養護老人ホームに入所されている方々が平成16年4月現在で約6万8千人と見込まれている。これらの方々に対する利用料と食費の負担軽減を更に5年間延長することについては適切な処置であると思うので、是非とも延長されるようお願いしたい。

以上、極めて簡単であるが、私の意見を申し上げさせていただいた。

質疑応答

中村博彦委員(自民党)

市町村では限界があるということ、山本参考人も考えられていると思うが、都道府県単位にすべきかどうか、介護保険制度も含めて、市町村単位がいいのか、都道府県単位がいいのかお答えいただきたい。

山本全国町村会長

先ほども申し上げたように、国保も破綻状態なので、給付が一緒になれるような地域の保険者は、できるだけ一緒になった方がいいとは思いますが、そういうことを考えると都道府

県単位で一つになった方がいい。その場合によく誤解をされるが、都道府県単位という都道府県が保険者になってやるのだらうと取られがちだが、そうでなく、公法人などをくっつけてそこでこの国保の事務を行うということにすればいい。

そして、徴収については、市町村がそのまま担当する。この役割分担をきちんとしてやれば、より良い保険者団体が生まれれると思う。

介護保険も、福岡県で72の市町村で広域連合で実施した。ところが、最近、市町村合併でだんだん数が減少してきた。それでも60ぐらいの市町村の広域連合で介護保険を運営している。

ここで注意しておきたいのは、子どもの広域連合は国民健康保険料に併せて介護保険料を徴収している。したがって保険料は、国保の保険料が90%維持できれば介護も90%になる。

私は介護保険制度の実施は、できるだけ連合でやった方がいいという考えで現在実施している。先生の考えのように、広い範囲で、やり方、役割分担をきちんとして決めてやればうまくいくだろうと思う。

朝日俊弘委員(民主党)

(三位一体の改革における補助金の交付金化について)

幾つかの個別事業に対する補助金という制度をやめて、関連する幾つかの施設整備関連事業を一まとめにして交付金にすると、それぞれの市町村が計画を作り、使い勝手のいい

ように、自分たちの思いも入るようになり、そしてさらに、国が示したメニュー以外のものでも計画に入れて使ってくださいという説明があった。それはそれで結構面白い使い方ができるのかなという期待が半分ある。

しかし、中身を見てみると結構メニューはきちつと書いてあるわ、単価も結構書いてあるわ、最後の最後のところで自主的に考える部分をほんの少し入れるみたいな感じで、あまり補助金のときの考え方と変わらないなというふうに読め、評価を迷っている。

本当の評価は使ってみてからということになると思うがご意見をいただきたい。

山本全国町村会長

交付金化制度というのは、ある意味では、私もから言わせると、逃げていったのではないかと思っている。我々は3兆2、200億円の改革案を提出した。ところが、ほとんどが交付金化ということで逃げられたと私は今でも思っている。残ったもので税源移譲するのは3兆2、200億円のうちの1兆1千億だ。3分の1しか税源移譲は行われないうると思う。

交付金化は、やはり今までと同じような検討をして、そしてこの結果はこれでいいですよ、こういうふうになるため、今までの補助金と同じだ。

大きな項目でぼんと出したらそれだ、いいというわけにはいかない。本

当は交付金というのは使い勝手がいいわけだから、大きな項目でぼんと出す。例えば、我々の場合、町道を造るとき町道の中にも農道あり林道がある。道路を造りたいというふうに出したらオーケーしてくれるかということだ。省庁が違うのでこの部分は何省、この部分は何省ということになり、交付金化されてみても、結局は従来と変わらないということになる。

したがって道路を造りたいときに町道にするか林道にするか農道にするかはその町で自由に考えて道路を造ってくださいというのなら本当の意味での交付金化だと思う。

しかし、そうではない。そんなことはとてもできないし、また、交付金化になったからといってメニューが大ざっぱでいいということにはならない。

我々地方にとっては、我々に作れと言ったのだから代替案が出てくること自体が間違っているんじゃないかと思っている。

したがって、本当の意味での三位一体の財政改革をやるうとしたのかどうか、今になると疑問。もしやるとするならば続けてやるべきだと思う。

遠山清彦委員(公明党)

市町村合併の国保財政に与える影響についてどのようにお考えかご意見を伺いたい。

活 動



山本全国町村会長

合併がどんどん進んでいるところはもともと合併しやすい環境下にある。合併のしやすい環境にある市町村というのはなかなか合併が進捗しない。そういうような市町村の国保は、先ほど申し上げたような状況を背負ったままなので、合併しても財政が好転したり、制度の運営がうまくいくというところにはならないと思う。

遠山清彦委員

市町村合併が仮に進んでも、国保

財政面における地域間格差というのは解消できないわけだから、その財政調整等も含めた機能は都道府県がもうちょっと積極的ににかかわることで今よりも改善できるというお考えか。

山本全国町村会長

合併をしたからといって地域間格差が解消するものではない。だから、地域間格差を解消するためには県単位で一つになることの方が望ましいと思う。本年度と来年度で国保の財源の一部を地方へ移すというところになっており、いろいろな批判はあるかもしれないが、いいことだと思ふことが一つある。それは、都道府県が、今回は口も出す代わりにお金も出しますよということになる。地方地方と言っているが、地方団体は県であるのと市町村であるのと変わりはない。だから、同じ共通の立場に私は立つべきだと思っております。都道府県単位で一本化をしていくという意味での、大きな切り口を今回作ったと評価している。

小池晃委員（日本共産党）

国保を市町村単位から広域化する、県単位という話があるが、小規模な自治体ほど収納率や、国保の財政がいいと思う。一番悪いのは政令指定都市。規模が大きくなればなるほど運営困難になっているわけで、

保険者として大きくなることのメリットはあるかもしれないが、保険者機能という点で見れば、むしろ小規模なままの方がいろいろときめ細かい対応ができる、保険としての運営もうまくいくという面はないだろうか。

山本全国町村会長

小規模がいいのか大規模がいいのかということでは、やり方ではないだろうか。小が必ずしもいいとは言えないと思う。大で欠陥があれば、それを早く見付けて是正していけば、うまくいくのではないかと。小は幾らやっても小以上のものは出てこない。だからやはり小さいところは連合して、ある程度の規模、能力を持つようにすることこそ大事ではないか。そういう意味で、県単位でということをやらずと以前から主張してきた。

小池晃委員

滞納の問題を解決していく上で、高過ぎる保険料ということについて、何らかの財政的な手当て、あるいは減免制度ということを本当に進めていくということなしに、この滞納の問題を解決することというのは難しいのではないかと、これが現場の実態ではないかというふうな感じが、その点はいかがお考えか。

山本全国町村会長

大きいところと小さいところは人口構成が違う。やはり私の町でも、昔から住んでいる人たちのところは収

納率が非常に高い。ところが、中心部になるところはいろいろの人が住んでいる。例えば低所得者や失業している人もいる。昔からそういうところのない地域もある。だから、そういうところは収納率が高く、私が今申し上げたようなところは低い。大きくなればなるほど人口構成というのが変わってくるので収納率が落ちる。

したがって、小だからいい、大だから悪いというのではなく、人口構成がそういうふうになっているわけだから、それにどう対応していくかというのを大きいところは考えていけばうまくいくんじゃないかと思う。

福島みずほ委員（社民党）

今までも議論出ているが、財政調整交付金の配分主体が国と都道府県の二重構造になると、市町村は国に対してと都道府県に対してと、二重に交渉しなくちゃいけない。これは面倒くさいという感じもするがいかがか。

山本全国町村会長

そういう制度になるかどうかは問題ではないか。だから、どこかで一本化するか、あるいはそれがうまく、県なら県に申請すれば、国と協議をして決めると、こういうことになるのか。そういう、まだそこから辺りのガイドラインができていないのでもともと見えませんが、ややくいことは簡略することだ。そのようなことは政府はやらぬと思うが。

政策解説

平成17年度 地方財政白書

借金総額が198兆円に拡大

総務省は3月11日、平成17年版の地方財政白書を発表した。平成15年度の地方財政を分析した。決算規模は歳入94兆8、870億円、歳出92兆5、818億円で、前年度に比べそれぞれ2・3%減、2・4%減と4年連続して前年度決算額を下回った。この結果、単年度収支、実質収支ともに前年度の赤字から黒字に転じ、經常収支比率は89・0%と前年度より1・3ポイント改善、起債制限比率も前年度と同率となっているが、10年前に比べると依然高い水準で推移。さらに普通会計が負担すべき借入金残高が前年度より5・2兆円増の198・3兆円に達しており、白書は「平成15年度の地方財政は依然として厳しい状況が続いている」と指摘している。

決算規模が4年連続して減少したが、これは歳入では地方税、地方交付税等が減少、歳出では普通建設事業を中心に投資的経費が減少したため。また、決算収支は、実質収支が1兆2、046億円の黒字で、その額も前年度より1、264億円増加。さらに、単年度収支は1、397億円の黒字(前年度554億円の赤字)に、実質単年度収支も918億円の黒字(同978億円の赤字)にそれぞれ転じた。なお、実質収支の赤字団体は前年度より3団体増えて28団体となった。内訳は、千葉県と大阪府(前年度に引き継ぎ赤字)と25市町村、1一部事務組合で、前年度に比べ6市町が新たに赤字団体となった。

実質収支が赤字の市町村は、青森県黒石市、同むつ市、同三厩村、同岩崎村、同野辺地町、同東通村、同

脇野沢村、福島県泉崎村、京都市、大阪府豊中市、同泉大津市、同貝塚市、同守口市、同泉佐野市、同寝屋川市、同羽曳野市、同泉南市、同四條畷市、奈良県御所市、同大和高田市、和歌山県御坊市、福岡県大牟田市、同川崎町、熊本県荒尾市、沖縄県伊良部町となっている。

◆地方交付税は7・5%減に

歳入の内訳をみると、地方税は個人住民税の減少(前年度比4・2%減等)に伴い、前年度比7、128億円減少(2・1%減)の32兆6、657億円に、地方交付税は同1兆4、756億円減少(7・5%減)の18兆693億円となっている。この結果、一般財源の歳入総額に占める割合は前年度より0・7ポイント低下の55・3%となった。一方、国庫支出金は同386億円減少(0・3%減)の13兆

605億円となっているが、地方債は臨時財政対策債(同101・2%増)と減税補てん債(同46・4%増)の著しい増加に伴い同4、709億円増加(3・5%増)の13兆7、894億円となった。地方債依存度も同0・8ポイント上昇の14・5%に高まった。

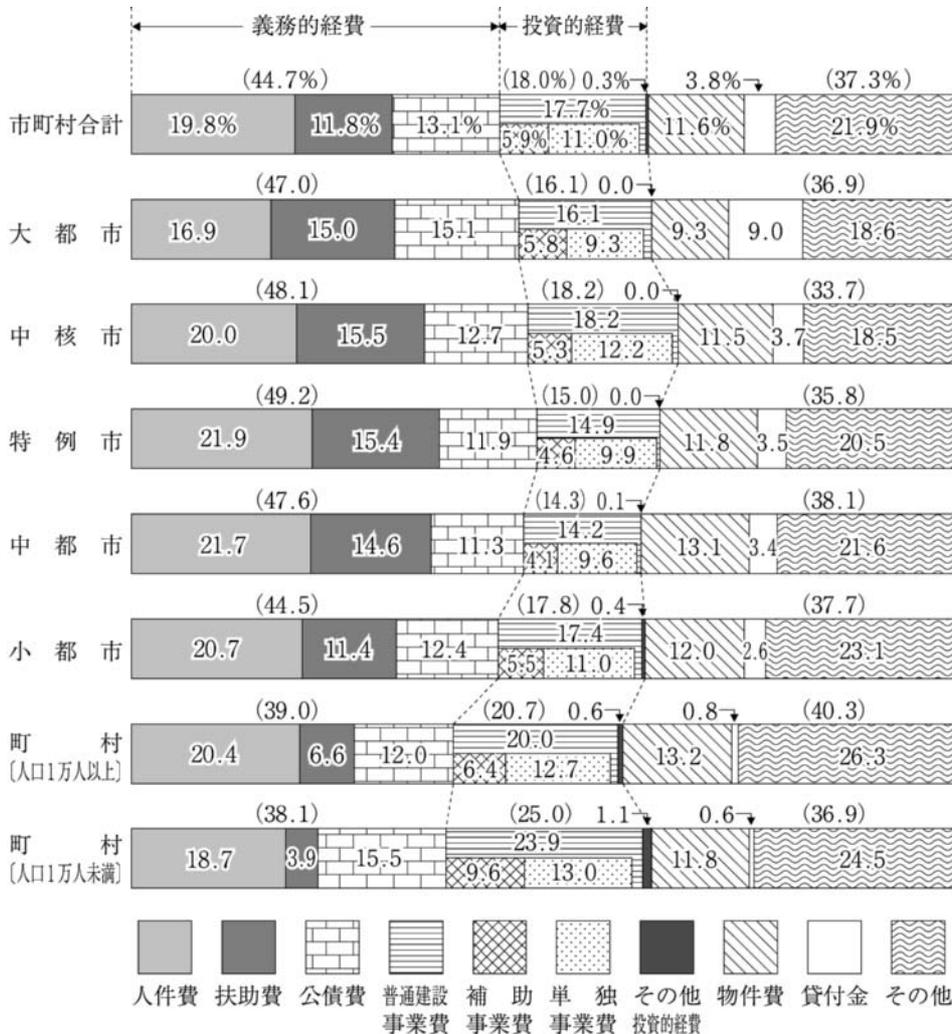
一方、歳出では、義務的経費は、扶助費(前年度比4・3%増)、公債費(同0・9%増)が増加した一方、人件費(同1・8%減)の減少に伴い、前年度比511億円減少(0・1%減)の46兆1、221億円となった。なお、公債費の増加は地方債の元利償還金の増加、人件費の減少は職員給の減少などによるもの。また、投資的経費は、その大部分を占める普通建設事業費が著しく減少(同12・4%減)したこと、同2兆6、172億円減少(12・4%減)の18兆5、708億円となった。うち、単独事業費は同1兆193億円減少(10・1%減)の9兆1、077億円となっている。

なお、財政構造の弾力性をみると、經常収支比率は前年度より1・3ポイント低下し89・0%となった。減税補てん債と臨時財政対策債の大幅な増加によるものだが、10年前と比べると9・6ポイント上回っている。また、起債制限比率も11・6%と前年度と同率だが、10年前に比べ2・3ポイント上回っている。

さらに、地方債現在高は前年度末に比べ3・0%増の13兆8980億円にのぼる。一方、積立金現在高

政 策

市町村の規模別歳出(性質別)決算の状況(構成比)



(注)「市町村合計」とは、大都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

は同4・7%減の13兆9、865億円に減少。このほか、交付税特別会計借入金残高が同3・6%増の3兆8、357億円、企業債現在高が同0・4%増の2兆3、465億円あり、これらを加えた普通会計が負担すべき借入金残高は同5兆2、117億円、2・7%増の19兆8兆2、802億円にのぼっている。

◆町村で大きい一人当たり決算額

市町村の財政状況を大都市、特例市、町村など団体規模別に分析すると、まず、人口一人当たりの決算額は、歳入では、大都市49・1万円、中核市34・7万円、特例市32・0万円と人口に比例して規模が大きくなって

いる。これらの都市では、他の市町村と異なり事務配分、行政組織等で特例が設けられていることを反映したものの、一方、中都市は31・9万円、小都市37・8万円、1万人以上町村が38・5万円、1万人未満町村は74・0万円と、これらの市町村では逆に人口規模が小さいほど一人当たり決算額が大きくなっている。歳出も同様、

大都市48・5万円、中核市33・7万円、特例市31・3万円となっているのに対し、中都市31・2万円、小都市36・8万円、1万人以上町村37・1万円、1万人未満町村は71・5万円となっている。

一方、実質収支比率は、1万人未満町村が5・6%、1万人以上町村が5・4%と町村で高く、以下、小都市4・1%、中都市3・4%、中核市3・4%、特例市2・7%、大都市0・5%と続いている。なお、財政力指数は、特例市が0・85で最も高く、以下、中都市0・83、大都市0・81、中核市0・81、小都市0・60、1万人以上町村0・51、1万人未満町村0・26となっており、大都市と中核市を除くと人口規模が小さいほど財政力指数も低くなっている。

◆1万人未満町村は交付税が37%

歳入決算額の内訳(構成比)をみると、地方税は特例市の45・2%をトップに、中都市44・5%、中核市43・2%、大都市38・0%、小都市32・7%と続き、1万人以上町村は27・8%、1万人未満町村は12・3%と低い。特に、1万人未満町村ではうち50%の団体が10%未満となっている。一方、地方交付税は、逆に、1万人未満町村が38・6%と最も高く、以下、1万人以上町村25・5%、小都市20・5%、中核市10・7%、中都市9・1%、特例市8・1%、大都市7・2%となっており、改めて町村では、地方交付税が、少ない地方税収を補う責

政 策

重なる財源となつて浮き彫りになつてゐる。

また、国庫支出金(同)は大都市が13・1%で最も高く、以下、中核市12・8%、特例市11・5%、中核市10・8%、小都市9・6%、1万人以上町村6・5%、1万人未満町村6・0%と続き、規模・権能が大きい都市ほど国庫支出金の構成比が高い。逆に、都道府県支出金は、1万人未満町村の7・8%をトップに、1万人以上町村5・9%、小都市5・2%、中核市4・8%、特例市4・1%、中核市2・4%、大都市1・4%と、規模・権能が小さい市町村ほど構成比が高くなつてゐる。

なお、地方債の構成比は、1万人未満町村が15・4%で最も高く、次いで大都市が13・6%、1万人以上町村13・2%と続き、以下、小都市11・9%、中核市11・3%、特例市11・0%、中核市10・4%となつてゐる。大都市と町村で地方債依存度が高くなつてゐる。

歳出決算額の内訳(構成比)をみると、人件費は特例市21・9%、中核市21・7%、小都市20・7%、1万人以上町村20・4%、中核市20・0%で市町村合計(19・8%)を上回つており、1万人未満町村18・7%と大都市16・9%だけが下回つてゐる。扶助費は市町村合計(11・8%)に対し、1万人以上町村は6・6%、1万人未満町村は3・9%と大きく下回つてゐる。これは町村の生活保護費等を都道府県が負担しているため。一方、公債費は市町村合計(13・1%)に

し、1万人未満町村15・5%と大都市15・1%だけが市町村合計を上回つており、1万人以上町村12・0%や中核市11・3%などで市町村合計を下回つてゐる。

また、普通建設事業費は市町村合計(17・7%)に対し、1万人未満町村23・9%と1万人以上町村20・0%、中核市18・2%で市町村合計を上回つており、中核市14・2%、特例市14・9%、大都市16・1%で下回つてゐる。うち、単独事業市町村合計11・0%も1万人未満町村13・0%、1万人以上町村12・7%、中核市12・2%などで市町村合計を上回つてゐる。

◆借金の割合は町村で低い

財政構造の弾力性をみると、経常収支比率は大都市の93・1%をトップに、中核市87・6%、特例市87・5%、小都市87・4%などと続き、1万人未満町村は87・0%、1万人以上町村は84・1%、中核市が82・9%と続いている。町村で同比率が低いのは生活保護費等を都道府県が負担していることによる。なお、1万人以上町村では、財政力指数0・5以上では83・1%となつてゐるのに対し、「同0・3未満」では87・9%となつてゐるなど、おおむね財政力指数の低い団体ほど経常収支比率が高く、財政構造の弾力性が低い状況にある。

また、公債費負担比率は、大都市の21・4%をトップに、1万人未満町村20・4%、中核市16・7%、小都市16・1%、特例市15・7%、1万人以上町村14・9%、中核市14・8%と

なつてゐる。起債制限比率も大都市が15・3%でトップ。以下、中核市10・9%、特例市10・8%、小都市10・5%、中核市10・3%、1万人未満町村10・0%、1万人以上町村8・7%となつてゐる。なお、前年度と比べると、大都市が0・4ポイント上昇したほか、1万人未満町村は0・3ポイント、1万人以上町村は0・1ポイントそれぞれ上昇。その中で、中核市は前年度より0・3ポイント低下している。起債制限比率を財政力指数段階別にみると、同指数が低い団体ほど債制限比率が高い傾向にある。このほか、将来にわたる実質的な財政負担を標準財政規模に対する比率でみると、市町村合計が217・8となつてゐるのに対し、大都市は357・8%と著しく上回つてゐるほかは、特例市199・5%、中核市197・7%、1万人未満町村195・1%、小都市192・6%、中核市182・6%と、いずれも市町村合計を下回つており、1万人以上町村は154・2%と最も低くなつてゐる。(自治日報社 井田正夫)

職員のための共済制度

■住宅火災共済■

わずか60円(年額)の掛金で10万円を補償します。

■自動車共済■

普通自動車が、わずか31,000円(年額)の掛金で、対人無制限・対物1,000万円の賠償額がてん補されます。

全国町村職員生活協同組合

三菱信託銀行

MTFG

選べる、ふやせる、商品いろいろ。



投資信託

外貨定期

グローバル

スーパー定期

スプリング

ヒット

商品のくわしい内容は、窓口の説明書でご確認ください。

本店 電話03-3212-1211

© Frederick Wane & Co. 2011. Licensed by ©Spring Group

あなたの思いをカタチにします。

お手帳に
いれなくても
ご利用いただけます

スーパー定期

お預け出金
ラインアップ

グローバルセレクション

お祝い金
プレゼント

5年変動定期

外貨定期預金

ファーストクラス

非常便利です
持ち帰り

ビッグ 2年・5年

お預け出金
日付指定

往來ローン
リレープランフレックス

SUMITOMO TRUST 住友信託銀行

資料のご請求は住友信託ダイレクトテレフォン(ワークスペース)までどうぞ。
03(3)20-897117 オペレーターがご質問の用件をお尋ねします。
【受付時間】月～金曜日 9時～21時 土曜日 9時～17時
【おたし】夜間および夜間5・5、12(3)～1(3)迄営業中

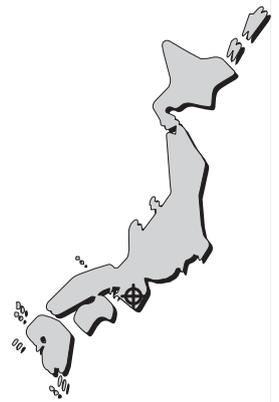
フォーラム

● 町村独自の地域振興事例紹介 ●

現地レポート

日本の原風景 東紀州の象徴「丸山千枚田」 ～ 鉱山の町から農耕文化・景観保全の町～

丸山千枚田田植え祭り



丸山千枚田条例が掲げられている

三重県

紀和町

昨年7月、この地域の霊場とその参詣道である熊野古道が世界遺産に登録され、隣町の御浜町との境に位置する「風伝峠」が世界遺産となった。世界遺産にはならなかったものの、本宮から熊野へ至る伊勢道の本線を吉野方面へ分岐する形で、熊野古道北山道の「通り峠」がある。実はこちらの方が、人気がある。古道ウォーカーが参詣道を通じて霊場と呼ばれる熊野三山や高野山を目指すように、紀和町でのルートには「丸山千枚田」を目指す人が多くいるからで、通り峠を越えること約1時間、丸山側にくだりはじめると眼下に、1、340枚を有する棚田が広がる。その規模は全国の棚田の中で

東紀州と言われる三重県南部に位置するかつて紀和町は、人口1万人を越えた周囲を山に囲まれた典型的な山村の町である。熊野川、北山川を境に和歌山県・奈良県とも接しており、昔は奥熊野とも呼ばれた地域。熊野という名称は全国的に知られてはいるが、広範囲なため、和歌山南部の印象を持たれる方が多いのではないだろうか。

古道は丸山千枚田へ



フォーラム

熊野古道展望台より丸山千枚田を望む



も1、2を争うもので、そのほとんどが石を積み上げて作られた一種の文化的な要素を漂わせる、そんな景色となっている。この「通り峠」の途中、峠より尾根づたいに展望台へ向かえば、まさに真上から見下ろしたかのような千枚田が一望できるが、車で県道40号線を丸山に向かい左手に現れる斜面に広がる千枚田を見た時の景色もよい。

自然の景色ではない、人間が生きていくために作り上げた造形物であるにもかかわらず、この景色は農耕文化の歴史、いや、代々受け継がれてきたであろう人間の業と生きる糧を得るための、血と汗の結晶であることが背景に思いとれる、そんな壮大なスケールが、訪れた人々の現代

社会における複雑なストレスを解放し、その心を癒してくれているのだろう、だからこそ、この丸山千枚田を目指すルートが注目されているのではないだろうか。

千枚田の復田へ

さて、この「丸山千枚田」も実は見るも無残な時期があった。人口が1万人を超えていたと冒頭にも触れたが、紀和町はかつて釜山の町として栄え、日本の産業を支えていた頃があった。その昔は、奈良東大寺の大仏建立に必要な銅が大量に供出され、近代では昭和9年に銅釜山が開山し、人口も10、320人とピークを迎え、賑わいを見せていた時代もあった。昭和53年に釜山は閉山、その後、人口は激減し過疎化が進んだ現在では、人口1、800人を下回り、高齢化率まで全国1〜3位を争う高さにまで至ってしまった。

一方、農業を見てみると紀和町の総面積113・67kmの内、89%が林野で、元々耕作条件の良いところは少ないこともあったが、戦後の日本の経済発展は目ざましく、その影で農家の担い手が都市部へ流出し耕作放棄地等が増加、また住宅などの木材需要に応じて耕作条件の不利な地域の農地では植林されるところが多くなり、紀和町に点在していた棚田

稲刈りの集い



はその姿を変えていった。丸山千枚田にも同様にその波は押し寄せ、耕作面積は年々減り続けた結果、かつて慶長6年(1601年)には2、240枚(7・1ha)を数え、明治の頃には最大11・3haあったと言われる棚田も、平成5年には530枚まで減少した。まさに瀕死の状態であったのだ。だが、こういった状態を憂いた人達の呼びかけによって、棚田を守るべく丸山地区の住民(当時33世帯)が立ち上がり、平成5年に「保存会」

を結成。過疎高齢化対策に苦慮していた行政もこれを機に既存の温泉資源や文化遺産、そして豊富な自然の新たな活用を目指し、「丸山千枚田」復田への取り組みに支援を開始。復田と維持管理の方策について何度も地区との会合の場が設けられ、平成6年に、「千枚田が美しく豊かな水田景観を形成し、かつ、貴重な稲作文化資産であること」にかんがみ

町、町民等が一体となってその景観の保護に努めるとともに、生産場としての有効な活用を図ることによりふるさとづくりに資する『ことを目的に、丸山千枚田条例』が制定された。そして同年、田植祭り、稲刈りの集い』としてイベントがスタートし、その後、平成8年にはオーナー制度を導入、今年で12年目を迎える。

認知されたオーナー制度と今後の課題

この取り組みは、マスコミ等にも広く紹介されるなど、カメラマンの絶好の被写体となり、今や「日本の原風景」とまで称され、私たちの認知度を高めるかに超える存在となった。感じているより有名になつた。毎年100組の参加を目標にオーナーを募っているが、昨年は111組と過去最高の参加を得ることが出来、更に今年には125組を目指している。平成11年に作成された町の活性化ビジョンにおいては、将来のオーナー数を150組まで増やすことを目標にしている。

保全経費には約1千万円を費やす。平成16年度のオーナー及び守る会の会費収入は385万円、これに三重県からの補助金374万円を加えると759万円となり、残りを町が町費でまかなっている。苦しい財政事情はどの市町村も県も同じではあるが、この東紀州地域では象徴的な存在となっている「丸山千枚田」の保全は絶対不可欠であると、県も補助に対しては前向きに頑張ってくれて

フォーラム

1960年代の千枚田



いる。しかし、県の補助金もいつまでも続くとは限らず、それを考えるとか、やはりオーナー参加数の増加を図り、自活を目指す必要がある。こんな現状を考えると、体験的でもいい、ワーキングホリデーでもいい、新たな取り組みを始める必要がある。年に2回、ボランティアでの草刈作業が行われるが、大半は地区外からの参加者で、今後も地域外からの継続的な協力を得るためには、保存会のメンバーも機会があることにボランティアとして地区外の作業に積極的に参加すべきであろう。こういった交流があってこそ地域をあげて活動を行っているといえるし、今後は大変意味のあることになる。

条例制定から期待したもの

町では、研修的な参加を含めた新規就農者や、一般的なインターン・Uターンでの定住を促進するため、農業関係、家屋建築の融資を受けた際の支払い利息の一部を補助、補給するなど、結婚・出産・町外への通勤・満一歳未満の乳児のオムツ代毎月5千円・・・など、助成を行う制度を設け、「紀和町若者定住促進に関する条例」として平成12年に制定した。早い話が、住民を増やすために、特に若い人達に紀和に住めばいいことがあるよ！ということを知ってもらいたい訳で、農業にしても棚田保全の実績から稲作の勉強ができる環境があるのだと知ってほしい。ただ、残念なのが新規就農者や研修目的の参加者を受け入れる体制が整っていない。グリーンツーリズムを行うに必要な施設として平成9年に宿泊施設を有した交流促進センター「丸山千枚田荘」が建設され、平成5年に、自然を活用した都市との交流事業や体験農業及び営農指導の実施。農耕文化の伝承及び農林地保全管理並びに農林産物の加工販売。町民福祉の向上及び地域環境整備事業。雉の飼育及び放鳥並びに加工販売。を主な目的として、「紀和町ふるさと公社」が財団法人として設立されたが、収益面が重要視されたため、設立当初より積極的に千枚田の保全に関われなかつた。というより、独自性を発揮した活動が出来なかつたといえる。町と一体になって進めてきた保生活

動ではあるが、今後は、紀和町ふるさと公社を中心に丸山千枚田での取り組みを行い、耕作放棄地の有効な活用にむけて支援体制を整え、公益面での活動を本格的に始める事となった。従来オーナー制度の窓口は役場で行っていたが、平成17年より紀和町ふるさと公社が行うこととし、オーナーとの連絡等これにかか

る事務は一切が紀和町ふるさと公社が行う事として、既にスタートしている。紀和町の「丸山千枚田条例」、「紀和町若者定住促進に関する条例」など、これらの条例は一見ユークな条例と映るかもしれないが、遊休農地・荒地の利活用と人口増加、特に若者の定住化に繋げるために掲げた取り組みであり、今年11月に隣接の熊野市と合併し新市が誕生するが、新市においては更に発展させたシステムへと進化してくれるであろうと願う。そして、その意思は受け継がれ、近い将来この東紀州にあつて、今以上に象徴的な存在となり、丸山千枚田を拠点とした農業振興の中心地となつていくことを信じている。

獣から「獲る」お米

さて、丸山千枚田のことばかり目立ってしまう紀和町ではあるが、紀和町には先に述べた財団法人紀和町ふるさと公社が行っている雉の生産事業がある。雉を孵化させ飼養した後、日本雉は主に県内各地に放鳥され、高麗雉は食用として加工される。食味はというと、大変美味しい。

鶏に比べ少々高価ではあるが、猪肉・鹿肉などのように一般的ではないという印象が強いのだろうか？あまり好んで食べようという感じでもないのかも知れない。しかし、イベントなどにおいて雉汁を振る舞い、食してもらった際の反応は良く、美味しいと絶賛していた。本当に美味しい！また、出汁がうまい！雉の肉も案外柔らかく、焼いて食するにも鶏と比較してもクセがあつて何かとということも全くない。入鹿温泉ホテル滞流荘では、従来の雉料理に加え新たに雉肉を使う「名物料理」を試行錯誤しながら考案中であるが、これが読まれている頃には完成していることと思つた町内の民宿では既に「きじ重」をメニューとして出しているところもあり、熊野古道「丸山千枚田」入鹿温泉ホテル滞流荘又は湯ノ口温泉と訪れた観光客に土産話に雉の料理でも食べてもらえば言うことはない。それに、今は、絶対量が少ないため、なかなか使えないが「丸山千枚田で獲れたお米」を使うようになれば、なおいい。

余談になるが、「丸山千枚田で獲れたお米」は真正正銘、丸山千枚田保存会が管理収穫したお米だが、「獲れた」は誤字ではなく、あえて付けた文字で、紀和町での稲刈りは毎年8月の末から9月初旬で終わり丸山のオーナー田ではそれから1週間から2週間遅れて刈り取りが行われるため、ネーミングで、猪や猿に狙われ、荒されることから「獣から米

フォーラム

紀和町丸山千枚田保存についての経過

丸山千枚田保存の経過

・地区座談会	平成5年7月7日	千枚田の保存について協議 丸山地区24戸、町より町長他4名出席 会長、副会長、他委員10名
・千枚田保存会発足	平成5年8月23日	
・作業開始	平成5年10月1日	
・丸山千枚田条例制定	平成6年3月	議会上程(平成6年9月1日施行)
・第1回田植え祭り	平成6年5月27日	
・第1回稲刈りの集い	平成6年9月4日	
・第2回田植え祭り	平成7年5月21日	
・第2回稲刈りの集い	平成7年9月16日	
・第1回オーナー制度	平成8年度	オーナー68組
・第3回田植え祭り	平成8年5月26日	
・第3回稲刈りの集い	平成8年9月22日	
・第2回オーナー制度	平成9年度	オーナー78組 「千枚田荘」オープン 復田達成記念イベント(農林水産大臣来町) 保存会で案山子の作り方を指導
・第4回田植え祭り	平成9年5月25日	
・案山子コンテスト	平成9年8月20日	
・第4回稲刈りの集い	平成9年9月27日	
・第3回オーナー制度	平成10年度	オーナー95組
・第5回田植え祭り	平成10年5月24日	
・第5回稲刈りの集い	平成10年9月13日	
・第4回オーナー制度	平成11年度	オーナー110組 186口
・丸山千枚田を守る会発足	平成11年度	
・第6回田植え祭り	平成11年5月23日	
・第5回全国棚田 (千枚田)サミット	平成11年9月18・19日	
・第6回稲刈りの集い	平成11年9月26日	
・第5回オーナー制度	平成12年度	オーナー103組・守る会83口
・第7回田植え祭り	平成12年5月26~28日	
・第7回稲刈りの集い	平成12年9月23・24日	
・第6回オーナー制度	平成13年度	オーナー101組・守る会66口
・第8回田植えの集い	平成13年5月26・27日	
・第8回稲刈りの集い	平成13年9月23日	
・第7回オーナー制度	平成14年度	オーナー 97組・守る会54口
・第9回田植えの集い	平成14年5月19日	
・第9回稲刈りの集い	平成14年9月15日	
・第8回オーナー制度	平成15年度	オーナー 98組・守る会44口
・第10回田植えの集い	平成15年5月18日	
・第10回稲刈りの集い	平成15年9月21日	台風接近により中止
・第9回オーナー制度	平成16年度	オーナー 111組・守る会52口
・第11回田植えの集い	平成16年5月23日	
・第11回稲刈りの集い	平成16年9月19日	
・第10回オーナー制度	平成17年度	オーナー 組・守る会 口(月日現在)
平成17年度より、紀和町ふるさと公社が活動主体となる。		
・第12回田植えの集い	平成17年5月22日	
・第12回稲刈りの集い	平成17年9月18日	

丸山千枚田保存会の体制



丸山千枚田の状況

○慶長6年(1601)	2240枚	当時、新宮藩(浅野氏)の検地によって記録
○平成3年(1991)	約700枚	
○平成4年(1992)	530枚	
○平成5年(1993)	530枚	復田開始
○平成6年(1994)	550枚	(20枚復田)
○平成7年(1995)	840枚	(310枚復田)
○平成8年(1996)	1050枚	(520枚復田)
○平成9年(1997)	1340枚	復田達成 (810枚復田)

新たな体制での展開

紀和町は、丸山千枚田を農林係が、熊野古道や温泉施設等を観光・商工係が担当していたが、平成16年度から、これらが統合された振興係

として取り組みを始めた。合併で行政の組織も再編されることは言わずと知れたことではあるが、例えば熊野古道は教育委員会が整備をし、観光担当者は来客数の増加と収益に繋げるためPRする。丸山千枚田では、農業担当者は農業振興への利用を模索するが、観光的な要素が充分あれば、やはり観光担当者はPRしようとする。それならば農林業、産業、観光、商工が一体となり、振興係となつて取り組めば、まさに地域の振興を推進する絶好の体制が組めることになる。町にとっては地域資源で

ある豊富な自然と、人間が造り出し守り続けられてきた遺産を、一気に全国区に押し上げる絶好の機会が到来したと言える。そんな、地方の小さな町では行政においてもマンパワーが不足する、その中での新たな展開への打開策を見出すのは容易ではないが、将来、笑って苦労話が出るよう頑張つて取り組みたい。(これまでに取り組んで来たことの実績を踏まえて、新たな展開への基礎固めが出来るか、僅かな時間しか残っていないが、臨むしかない。)

振興係 (産業振興課振興係 濱中拓也)

を「獲得」という意味で付けられた名前である。昔は今ほどに鳥獣の被害に遭うことは無かつたものが最近では森林環境の変化が影響しているのか、各地で被害のコースをよく聞くようになってしまった。この被害への対策も担い手対策と同様重要な課題となっている。

守る会(サポーター制度)・・・1口1万円、秋に収穫された米1・5kgを保証する。田植え稲刈りなどの作業はない。他に年に2〜3回の機関紙を発行。

また春と秋には地元産の野菜や加工品を送付。他に年に2〜3回の機関紙を発行。田植の集い、稲刈りの集いにおいては参加をお願いしている。

オーナー制度・・・10人を上限とし、1口3万円です。オーナーになれる。田は約1000mを割り振り、秋に収穫した米15kgを保証している。

情 報

カプセル Now & New

太陽地球環境研究所の 北海道
短波レーダーを設置へ 陸別町

町では今年度、通信障害を引き起こす電磁波などを監視する名古屋大学太陽地球環境研究所の短波レーダーが設置される。同研究所は町内の「銀河の森天文台」に観測所を持ち、成層圏の大気などの研究を続けている。今後、宇宙観測基地として注目が高まると町は期待している。

町営スキー場に指定 宮城県
管理者制度を導入 七ヶ宿町

町は、町営の「みやぎ蔵王七ヶ宿スキー場」の管理運営に指定管理者制度を導入することにした。地元の住民有志でつくる任意団体「七ヶ宿スキー場応援団」に、今年度より5年間委託する。民間の発想や経営ノウハウを活用し、集客力を高めるのがねらい。

第3子以上の子どもに 福島県
誕生祝い金等を支給 矢祭町

町は、子育て支援の一環として、第3子以上の子どもが生まれた家庭に誕生祝い金と健全育成奨励金を支給している。出産前に同町に1年以上住んでいる家庭が対象で、祝い金は50万円、奨励金は子どもが2歳から11歳までの10年間で、毎年5万円ずつ支給していく。

広報紙45年分をDVD 埼玉県
に収録 埼玉町

町は、5町村合併による町制施行から昨年50周年を迎えたこ

とを記念し、広報紙45年分のバックナンバーを収録したDVD500部を作成した。分量は計4664ページに上り、町立図書館や小中学校などに配布したほか、希望者には1部1000円で販売している。

地場産の木材を公共施設に積極活用 東京都
設置 松原村

村は、公共施設に地場産のヒノキや杉などの木材を積極的に活用し、林業の活性化を図っている。その一環として、松原小・中学校では、床、壁、天井に木材を使った教室が一部屋ずつ完成しており、将来的には全教室を「木質化」する計画。村営住宅などにも活用している。

町制施行50周年の 神奈川県
記念切手を発行 愛川町

町制施行50周年を迎えた町は、記念切手を発行した。日本郵政公社の「写真付き切手作成サービス」を利用したもので、1シート(80円切手×10枚)1000円で、1000シート作成。図柄は一般公募の中から新石小屋橋をデザインした「石小屋今昔」が選ばれた。

事務事業評価表を作成 山梨県
芦川村

村は、事業の継続性を明確化するため、事務事業評価表を作成した。事業継続の判断材料とするほか、職員の意識改革につながるのがねらい。評価表では継続事業の目的を明記し、達成度、必要性、効果をA・B・Cで採点する。新規事業がある場

合、職員は提案表を作成する。

パンフレット「鯨物語」 石川県
を作成 能登町

縄文時代から捕鯨が行われ、クジラにまつわる遺跡や伝説が残っている町は、観光振興等をねらいにパンフレット「鯨物語」を作成している。町では定置網漁や魚市場のセリや文化財などを見学する「鯨楽句談」を実施しており、パンフレットで捕鯨・鯨食文化をPRしていく。

「セーフティステイ 愛知県
ション」を設置 長久手町

名古屋市東部に隣接し、都市化とともに犯罪件数が増加している町は、リアモーターカーの開業に伴い開設された林ヶ池公園駅前に県警OBを採用した「セーフティステーション」を設置した。犯罪防止や交通安全対策の拠点とし、安心・安全な町づくりを進めていく。

恭仁京跡の全域史跡指 京都府
定をめざす 加茂町

町は、町内にある恭仁京跡の国史跡指定地域を広げ、宮城跡全域の史跡指定をめざしている。恭仁京跡の保存を充実させ、観光振興につなげるのがねらい。恭仁京は740年に聖武天皇が造営した都で、宮城跡に造営された山城国分寺跡が現在、史跡に指定されている。

単独での存続に向け議 香川県
員定数を削減 琴平町

合併せずに当面単独で存続することにした町は、行財政改革の一環として、現行14の議員定

数を12議席に削減した。また、町内などを運行している民間路線バスの利用客が減少していることから、同路線バスへの補助金を廃止。今後、町独自の方法で町民の足を確保していく。

支所内に郵便局を誘致 高知県
吾川村

村は、老朽化した名野川郵便局を村の名野川支所内に誘致し、同じロビーで郵便局サービスを実施している。支所内の遊休スペースの有効活用と住民サービスの向上がねらい。郵政公社四国支社では同郵便局を「コミュニケーション型郵便局モデル」に位置づけている。

「玉露の淹れ方コンテス 福岡県
ト」を開催 星野村

八女茶の産地として知られる村は、玉露を楽しむ文化を育てることで生産振興を図っていくと、15分間で5人分のお茶を淹れて味を競う「玉露の淹れ方コンテスト」を開催した。入賞者には「星野村玉露大使」として広報活動に参加してもらう。

全課長による滞納者宅 鹿児島県
への特別徴収を実施 串良町

町は、町税の徴収率を上げるため、全課長を動員して滞納者の自宅を戸別訪問する特別徴収対策に乗り出した。20人の課長が各2件の高額滞納者を担当し、徴収している。出納閉鎖の5月末まで続ける予定で、夜間や休日の徴収も実施している。

カプセル Now & New

随 想

輝く町「由宇町」に向けて



山 口 町 長
由 宇 本 利 光
楨

随 想

由宇町は波穏やかな瀬戸内海に面した温暖な地ですが、合わせて標高540mの銭壺山を代表とする山々

そして由宇川と多様な自然を感じる事ができます。青い海と緑の山野は暮らしたゆとりと活力をもたらす、子供からお年寄りまで一人ひとりが輝きにあふれ、人情を育んでおり、こうした環境が世界的な数学者である広中平祐氏をはじめとする、多くの知識人を輩出した大きな要素だと考えています。また、この自然環境の良さに加え、隣接している岩国市や近隣の広島市への交通便利の良さから、昭和50年以降はベッドタウンとして発展してきました。

自然、そして交通に恵まれた由宇町には、由宇温泉、広島東洋カープの2軍練習場、瀬戸内海を臨みながら360度の景観を満喫できる銭壺山、そしてそこに建てられた青少年の交流施設「山口県ふれあいパーク」、岩国カントリーゴルフ場など、

老若男女みんなが憩えるロケーションが整備されています。

また、海と人のふれあいを目指し、国土交通省と山口県の支援を受けて実施している由宇港海岸環境整備事業では、今年7月のオープンを目前に控え、人工海浜や交流施設の最終的な整備を進めており、住民参加型の交流拠点「みなとオアシス」としてペールを脱ぐことになっていきます。ここでは、観光や都市と農山村漁村の交流体験や情報発信、町内の海の幸・山の幸を中心とした物産販売、そして山口大学と瀬戸内海区水産研究所の協力で企画している海の環境教育や生物研究等の生涯学習拠点「ミクロ生物館」など、多種多様な交流ができる施設として賑わうことが期待されています。このように当町は、若者からお年寄りまで一人ひとりが輝くことのできるステージを用意されているまちです。

私もこのステージで余暇を堪能し

ている一人であり、ある時は小さな船ではありますが漁船を操るフィッシュマン、そして時にはヨットマン、そして陸では、ベースボールプレイヤー、サイクリスト等々、海陸を問わず自然を余すことなく満喫しています。多少の二日酔いは、自然に興じることで直ぐに回復してしまえますし、最近では風邪ひとつひいたことがありません。こうした環境が、私として町民の健康づくりに大きく寄与していると言えます。自然とふれあうことで心を豊かにしたい方や体力・健康づくりに関心のある方は、是非当町への移住をお勧めします。

平成12年の地方分権一括法制定を契機に、山口県でも、県広域行政推進要綱が制定され、県を挙げての市町村合併推進を展開し、岩国市と由宇町等周辺町村でも1市7町村による広域合併に向けて歩み出すことになりました。合併シミュレーション調査の実施、合併調査検討協議会の設置、そして15年4月には法定合併協議会を設置し、途中新たな町の加入による合併協議会の再編劇もありましたが、今年2月8日の合併調印式までに26回の合併協議会を開催しました。何処の紛糾した協議会でも同じでしょうが、この間の市と町村部の対立は、対等合併とはいえず、自治体の大小による力の論理が働き、また地域住民の代表としての責任を負ったそれぞれのまちの協議会委員の思いが、住民負担やサービス、そして議員の取扱いの協議の中で度々

感情的なもつれとなって現れました。合併手続き上では難局は解決したことになっていますが、合併期日は来年3月20日となっており、それまでの1年間に具体的な住民負担やサービスに関する調整、新市総合計画策定に向けての協議など、まだまだ乗り越えなければならぬハードルがたくさん残っています。この1年で、合併後の禍根を残すことのないよう、しっかりと協議し、新市においては地域住民と行政が一体となつて新しいまちづくりをしていく必要があると考えています。

私は町長に就任し8年目を迎えますが、すばらしい施設や政策も、住民が参画し主役であつてこそ生きてくるものであり、また心あるまちづくりは住民とのふれあいと対話の中から生まれてくるものと常に考え、町民主体の町政を推進して参りました。幸いにも、私達の夢は新市まちづくり計画に謳われています。新市でも厳しい財政運営となるでしょうが、新市長がこうした考えに基づいて、新たに市民となる町村部の住民にも配慮した住民本意の市政を展開すれば、必ずや子や孫が誇りに思う、すばらしい未来が開けてくるものと確信するものです。



情 報

政策リーダー

政策リーダー

平成16年中の火災の概要まとめ

総務省消防庁はこのほど、平成16年(1月～12月)における火災の概要を発表した。

発表によると、総出火件数は、6万394件で、前年より4,061件(前年度比7.2%)増加した。これは、1日あたり約165件、9分に1件の火災が発生したことになる。

火災種別ごとの前年比較をみると、建物火災33,332件(前年比2.5%増)、車両火災7,076件(同3.9%減)、林野火災2,590件(同43.1%増)、船舶火災132件(同2.9%減)等となっている。

また、火災による死者の総数は、1,993人で前年より255人減少したが、負傷者は、8,646人で前年より41人増加した。うち、住宅火災による死者は1,004人(放火自殺者等は除く)で、前年と比べると37人減少したが、2年連続1,000人を越えた。また、このうち、565人は65歳以上の高齢者となっており、死者の56.3%を占めている。

全火災を出火原因別にみると、「放火」8,211件(13.6%)、「たばこ」6,124件(10.1%)、「こんろ」5,934件(9.8%)、「放火の疑い」5,794件(9.6%)、「たき火」3,565件(5.9%)の順となっている。

「分権改革日本」全国大会を開催

全国町村会など地方六団体(地方自治確立対策協議会)は、地方分権推進連盟と共催で、来る6月1日に『分権改革日本』全国大会(結束六団体)を日本武道館にて開催することとした。

大会は、個性豊かで活力に満ちた地方分権型社会の実現に向け、平成18年度までの三位一体の改革(第一期改革)を地方案に沿い着実に成果を挙げるとともに、平成19年度以降の第二期改革の展望を開くため、地方六団体が一致結束してこの大会を開催し、地方自治関係者をはじめ広く国民各層の理解と支持を得ながら改革の機運をさらに高め、国民運動へ展開していくことを目的に開催するものである。

大会には、全国の市町村長、都道府県知事をはじめ、地方公共団体関係者が出席予定。来賓として、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣、地方分権推進連盟全国代表格顧問、民間分権推進団体代表者、経済団体代表者等を招待する予定としている。また、労働界、青年団体、婦人団体、NPO代表等各界代表からメッセージを頂戴するとともに、分権改革の先進事例を紹介する。

大会終了後には、大会の意義を取りまとめた「決議」により、地方六団体会長が政府・国会等へ、また、各都道府県の六団体代表者は地元選出国会議員へ、実行運動を行うこととしている。

地域ブランドの保護に向けて商標法改正へ 経済産業省

経済産業省はこの程、地域名と商品名の文字を組み合わせた地域ブランドの商標登録基準を緩和する商標法改正案を今国会に提出した。

現在、地域おこしの観点から地域名と商品名からなる商標を当該地域の産品等に用いて、地域ブランドとして地域の活性化に結びつけようとする取組が増加しているが、現行商標法では地域名と商品名からなる商標の登録を全国的な知名度を有する等、一定の要件の下でしか認めないため、全国的な知名度を獲得する前の段階から一般の産品等と差別化を図りたいとの要請には十分には応えきれない状況にある。このため、改正では地域ブランドに係る商標を適切に保護する観点から、次のような措置を講じる。

地域名と商品名からなる商標について、事業協同組合や農業協同組合によって使用されたことにより、例えば複数都道府県に及ぶほどの周知性を獲得した場合に、地域団体商標として登録を認める。地域団体商標が登録された後に、周知性や地域との関連性が失われた場合に無効審判の対象とするとともに、商品の品質の誤認を生じさせるような不適切な方法で登録商標を使用した場合に取消審判の対象とする。地名入り商標の出願前から同一の商標を使用している第三者は、自己のためであれば当該商標を引き続き使用することができ。

同改正案は、今国会成立後、来年4月1日の施行を予定している。

ゆとりとやすらぎのひととき

ご家族でのご利用に便利な、ダブルベッドルームをご用意いたしました。また、お一人様でゆったりとお過ごしいただくのに最適です。



▲洋室ダブル



▲洋室ツイン



▲洋室シングル

土・日・祝日はリーズナブルに

- 土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の**20%OFF**でご利用いただけます。
- 金曜のご宿泊は、平日料金の**15%OFF**でご利用いただけます。

ご家族の皆様方も割引料金でご利用いただけます。

シングル 119室 平日料金 9,817円(税・サ込)より
金曜日料金 シングル 8,344円(税・サ込)より
土・日・祝日料金 シングル 7,854円(税・サ込)より

ダブル 12室 平日料金 13,282円(税・サ込)2名利用 ※1名利用の場合11,072円(税・サ込)
金曜日料金 ダブル 11,289円(税・サ込) ※1名利用 9,326円(税・サ込)
土・日・祝日料金 ダブル 10,626円(税・サ込) ※1名利用 8,778円(税・サ込)

ツイン 17室 平日料金 18,480円(税・サ込)より 2名利用
金曜日料金 ツイン 15,708円(税・サ込)より
土・日・祝日料金 ツイン 14,784円(税・サ込)より

全国町村会館へのアクセスガイド

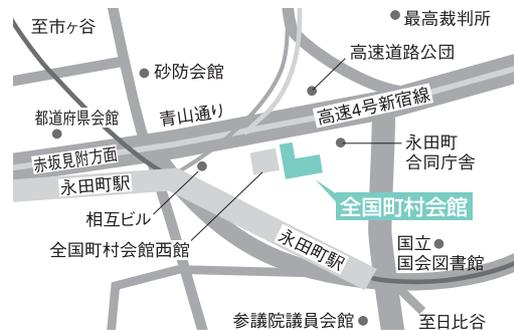
- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー 東京駅から約20分

東京観光地へのアクセスガイド

- 東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

ご予約・お問い合わせは



全国町村会館

TEL:03(3581)0471

FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>